

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	南島原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主及び続柄、5住民となった日、6住所を定めた日、7従前の住所、8個人番号、9選挙人名簿に登録された旨、10国民健康保険の資格に関する事項、11後期高齢者医療に関する事項、12介護保険に関する事項、13国民年金に関する事項、14児童手当に関する事項、16米穀の配給に関する事項、17住民票コード、18宛名番号、19異動日、20住所、21届出内容、22転入先、23備考、24町丁字、25地区、26小学校区、27中学校区、28投票区、29改製情報、30異動履歴、31異動事由、32届出日、33改製連番、34DVフラグ、35本人フラグ、36旧氏、37通称、38通称登録履歴、39カナ氏名、40国籍等、41外国人住民となった年月日、42法第30条の45の表の下欄に掲げる事項、43法第7条第14号及び施行令第6条の2による任意事項	
記録範囲	南島原市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人または世帯主から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合されている市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南島原市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—

(注) 個人情報ファイル簿の種別の欄は、該当する□にレ点を記入すること。